

高松北ロータリー35周年 ジュニア親睦ゴルフ大会

開催日 : 平成27年8月4日(火)
開催コース : 鮎滝カントリークラブ

主催 高松北ロータリークラブ
後援 香川県ゴルフ協会
協力 鮎滝カントリークラブ

J G Aゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則 I の規定は最新のゴルフ規則が適用される
ローカルルール及び競技の条件の罰は別途規定がなければ2打の罰とする

ジュニア部門競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1b』を適用する。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1a』を適用する。

5. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (C) 5b』を適用する。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 にきめられているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8b注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

a. 通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

b. 陰悪な気象状況に：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者による即時中断 連絡する。

c. プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの携帯品の一部とする。

(1) 1台の車を共有する場合は、カートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレーヤーの携帯品とみなす。

但し、その車を共用しているプレーヤーの1人が運転（操作）していた時は、車を運転していたプレーヤーの携帯品とみなす。

(2) プレーヤー以外（またはプレーヤーの指名の人以外）の車のプレー中（正規のラウンド中）の運転を禁止する。

9. 使用ティ

ジュニア選手の使用ティは以下の通りとする

小学生低学年男女の部	…	ピンクマーク
小学生高学年男女の部	…	赤色マーク
中高生女子の部	…	黄色マーク
中高生男子の部	…	白色マーク

《裏面に続く》

10. スコアカードの提出

本大会においては、エリア方式を採用する。

11. 順位の決定

ジュニア部門においては、同スコア（1位を含む）の順位は全て①インコースのマッチングスコアカード方式②17番ホールからのカウントバック③抽選の順にて順位を決定する。

ジュニア部門ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則27-1）

アウトオブバウンズの境界は白杭及び白杭に赤テープを巻いた杭をもって標示する。

2. 修理地（規則25-1）

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。尚、穴掘動物（猪を含む）による明らかな被害箇所止まった球、あるいはそのような箇所にスタンスがかかる場合は、上記標示がなくとも修理地として扱うことができる。

3. ラテラルウォーターハザード（規則26-1）

ラテラルウォーターハザードは赤杭又は赤線をもってその限界を標示する。
線と杭が併用されている場合は、線をもってその限界を標示する。

4. 動かさない障害物（規則24-2）

- 排水溝
- 電磁誘導カート用の2本の人工の表面をもつ軌道は、全幅をもってカート道とみなす。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び白線で囲っている区域
（その道路の一部とみなす、わだち跡を含む）
- パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I(B)6』を適用する。

5. 指定ドロップ区域

以下のホールにおいて球がラテラルウォーターハザードに入った場合は1打罰を付加して、指定ドロップ区域からプレーすることができる。

- ①8番ホールにてグリーン手前のラテラルウォーターハザードに入った場合
- ②14番ホールにてティ前方のラテラルウォーターハザードに入った場合
- ③16番ホールにてグリーン右側のラテラルウォーターハザードに入った場合

6. 特設ティ

以下のホールにおいて第一打がOB又は紛失球となった場合、前方に定めた特設ティより第四打としてプレーすることができる。（ショートホール以外は全て特設ティを設置している）

OUTコース 1番、2番、3番、5番、6番、7番、9番

INコース 10番、11番、12番、14番、15番、17番、18番

注 意 事 項

- 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
- グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。
- 競技当日はスルーザ・グリーンを含めノータッチプレーとなります。
- 本競技においては、距離計測機等の使用は認めておりません。

競技委員長 堀川 昌俊